

# 大阪南消防局『救命率向上プロジェクト AEDの日』

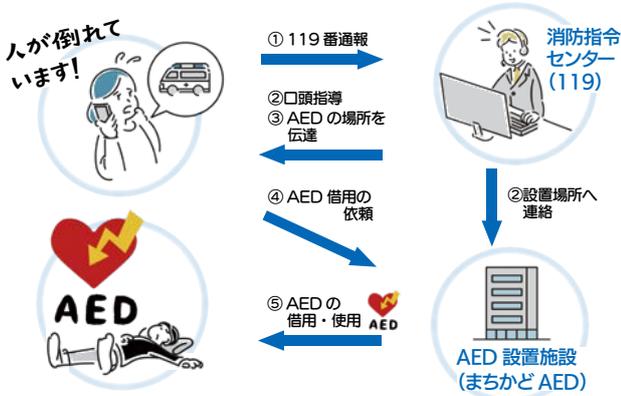
「7月1日」は、平成16年にAED（自動体外式除細動器）の使用が一般の方々にも認められた記念日です。

今では、身近な公共機関や建物内でも見かけることが多くなりました。

大阪南消防局ではそれらのAEDをさらに有効活用し大切な命を救うため、令和7年7月から2つの救命率向上事業を開始します。

## ■プロジェクト1 大阪南消防局まちかど救急ステーション事業

「まちかど救急ステーション」とは、人が倒れた場合、消防指令センターが近くにあるAEDを確認、通報者に情報提供かつ設置場所に連絡を行い、AEDの活用と救命を促進する事業です。

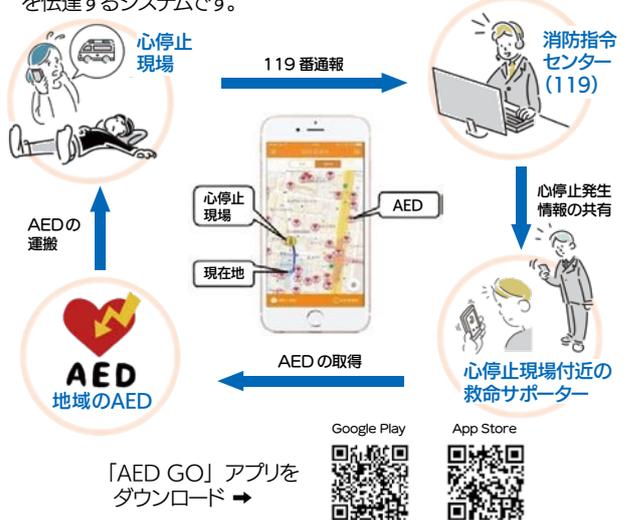


### 【AEDにより得られる効果】

そばに居合わせた人によってAEDを用いた電気ショックが行われると、突然の心停止の約半数を救うことができます。これはそばに居合わせた人がすぐに実施するから得られる効果であり、救急隊や病院到着後に医師・看護師が行う処置と比べて数倍の効果があります。

## ■プロジェクト2 AED GO - AED 運搬支援システム

「AED GO」とは、スマートフォンアプリを用いて119番通報を受けた指令員が心停止を疑った際に、あらかじめ登録された「救命ボランティア」へ、心停止の場所と最寄りのAEDの情報を伝達するシステムです。



本システムは、現在開催されている「大阪・関西万博」にも導入されており、救命率の向上に大きく寄与することが期待されています。

AEDをお持ちの方（事業所・施設など）は「まちかど救急ステーション」登録をお願いします。

詳細はこちら▶

また、多くの方の救命ボランティアへの登録もお待ちしております。

大阪南消防局警防部救急課 ☎ 072-958-9932



## 備えよう!! ~明日くるかもしれない災害に~

### 災害への備え Vol.33

6月から10月頃までは雨量が多くなる時期です。台風による大雨などで河川の氾濫や土砂災害が起きることもあります。また大雨に限らず、地震等の災害はいつ発生するかわかりません。突然の災害が発生しても対応できるよう各家庭で備蓄品や避難時の持ち出しができるように備えておきましょう。

#### 《家庭備蓄品の一例》

- 食料や水（最低3日分（できれば1週間以上）×家族分）
- 生活用品（トイレトーパー、携帯の充電器、ゴミ袋、ラップ等）
- その他、各ご家庭で必要なもの

#### 《リュックサックや袋に詰めておくもの一例》

- 飲料水や食料 ○予備電池 ○洗面用具
- 救急用品（消毒液、常備薬、ばんそうこう等）
- 下着等の衣類 ○マスク ○軍手
- 貴重品（現金、運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード等）
- その他、各個人で必要なもの

#### 『羽曳野市自主防災組織活動補助金』

制度地域における防災活動の充実やこれからの地域防災を考えるきっかけづくりにお役にください。

※補助金制度の詳細は市ウェブサイトに掲載しています。

問合せ：危機管理課（内線 2720）

## 令和7年3月27日、特殊詐欺などの被害防止の対策強化として、「大阪府安全なまちづくり条例」が一部改正されました

※令和6年の特殊詐欺被害は2,644件、被害額は過去最多の約61億円

**対策1** 高齢者（65歳以上）が携帯電話で通話しながらATMを操作してはいけません。  
【令和7年10月1日施行】



**対策2** 金融機関は、特殊詐欺等の被害のおそれを認めた場合は、警察への通報等の義務があります。  
【令和7年10月1日施行】



**対策3** 過去3年間、ATMでの振込がない府内居住の70歳以上の方の口座は、振込上限額が1日あたり10万円以下に制限されます。（一部例外あり）  
【令和7年10月1日施行、半年間の経過措置あり】



**対策4** プリペイド型電子マネー販売事業者は、5万円以上の電子マネーを販売する際、特殊詐欺等の被害のおそれがないか確認を行う義務があります。購入者は、確認に応じる義務があります。  
【令和7年8月施行】



問合せ：大阪府治安対策課 ☎ 06-6944-6512